



2025
Vol.237

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を
込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

知ってほしい！社会福祉協議会（略して“社協”）のこと



ふれあいいきいきサロンボランティアを対象とした実践者研修



ライオンズクラブ・青年会議所と災害ボランティアセンター運営者養成研修



地区社協構成員と市社協職員による地域福祉活動計画策定の話し合い



ボーイスカウト諫早第1団と市社協協同での街頭募金活動

社協ってなあに？

社協は、「社会福祉法」で定められた「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。

私たちは、福祉を説明する際に「ふだんの ぐらしの しあわせ」と伝えています。「地域福祉」は、市民だけでなく福祉や行政の関係機関が一体となり、共に築き上げていくものです。誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすことを目指す活動と言えます。その活動を支援することが社協の使命となります。



どんなことをしているの？

私たちが生活していく中で誰もが「ちょっとした困りごと」に直面する可能性があります。

多種多様な困りごとが増える中、私たちが協力して助け合うことで「ちょっとした困りごと」が解決できれば、「ふだんの ぐらしの しあわせ」につなげることができます。そのための仕組みづくりを市民や福祉関係機関、行政などさまざまな人々と協力しながら、取り組んでいます。

今号では、市民の皆さまの協力によって支えられている社会福祉協議会の取り組みについてお伝えします。

おしらせ

あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。

採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは 片山大輝 さん、文字は りんりん さん に書いていただきました。
ありがとうございます。



社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

令和 7 年度 事業計画

I. 基本方針

少子高齢化の進展、人口減少やライフスタイルの変化など、日常のさまざまな場面における人々のつながりの変化を背景に、地域生活課題が拡大し、かつ複雑化・複合化しています。このような中、令和7年度は、これまでの取り組みを継続するとともに、子ども、大人、高齢者、障害のある人、すべての人が住み慣れた地域で、安心して自分らしく日常生活を送れるよう、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

II. 重点施策

① 地域福祉の担い手づくり

- 広報紙、SNS など多様な媒体を通じたわかりやすい福祉情報の発信に努めます。
- 関係機関との連携・協働を進め、多様性を認め合う福祉体験学習に取り組みます。
- 多発する大規模な災害に備え、災害時の支援体制の整備に取り組みます。



福祉体験学習

② 住民同士の支え合い、助け合いによる地域づくり

- 地区・校区社会福祉協議会に対し個別支援を強化し、地域性に応じた地区社協活動の充実を図ります。
- 「ふれあいいきいきサロン」、「子育てサロン」などの集いの場に対し、参加しやすい仕組みづくりに取り組み、地域の支え合いの機能強化に努めます。



子育てサロン実践者研修会

③ 悩みを深刻化させない仕組みづくり

- 日常生活のさまざまな相談に応じ、事情に合わせた助言と援助を行う「ふれあい福祉相談事業」に取り組みます。
- 関係機関との連携を更に強化し、問題の解決に結びつく支援を目指す総合相談機能の充実を図ります。



総合相談の様子

令和 7 年度 収支予算

【収入】 総額 308,608千円

市からの補助金のほか、共同募金配分金、長崎県社協からの受託金、自主的な財源として市民の皆さまからいただく会費や寄付金などがあります。

【支出】 支出総額 308,608千円

支出のうち 39.7%が地域福祉推進のための費用になります。その他は、施設（社会福祉会館・上山荘）管理・人件費のための費用です。

令和7年度事業計画書及び予算書は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



令和 7 年度諫早市社会福祉協議会会員加入のお願い ～会費を通じて社協の活動に参加しませんか～

身近な地域の福祉活動を進めるには、直接ボランティアに参加するほかにもさまざまな方法があります。その1つの方法として皆さまが社協会員に加入いただくことで、社協の活動に間接的に参加することになります。「ふだんのくらしの しあわせ」が皆さまに広がるよう、ひとりでも多くの市民の皆さまの社協会員へのご協力をお願いしています。



会費の種類

普通会費：1口100円/年

世帯を対象に市民の皆さまにご協力いただいている会費です。

賛助会費：1口1,000円/年

社会福祉活動にご賛同いただいている皆さまにご協力いただいている会費です。

特別会費：1口5,000円/年

団体、法人さまなどにご協力いただいている会費です。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字活動へのご協力をお願いします



私たちの身近には、予期せぬ自然災害や火災などいつ誰が困難に直面するかわからない状況があります。そのようなときに、支え合うために活動しているのが赤十字です。

諫早市社会福祉協議会は、日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事務局として、日赤活動資金や義援金募金を行うほか、災害などに備えて救援物資の配付などを行っています。

活動資金の協力について

毎年5月は「赤十字運動月間」です。諫早地区におきましては、自治会を通じて、各世帯への活動資金の協力依頼をさせていただいています。その他、企業・団体の皆さまによる活動資金（寄付金）の受付も行っています。日本赤十字社の趣旨にご理解いただき、ご協力をお願いします。

[日本赤十字社長崎県支部 ホームページ]



こんな活動に使われています！

身近な活動としては、火災時の見舞金や物資の配付、義援金募金などがあります。これらの赤十字の活動は市民の皆さまの支援とご協力によって支えられています。



[災害時に配付する物資]

ボランティアのひろば

諫早市ボランティアセンターに登録している団体を紹介します。
安心して暮らせるまちづくりのために、多くの人が、できることを、できる範囲で、ボランティア活動に取り組んでいます！

すずらん会

私たちの団体は、昭和58年に設立されました。現在の活動として、医療型障害児入所施設である諫早療育センターに入所されている人の衣類に名札を縫い付けたり、ほつれを修繕したりするなど、縫い物のボランティアをしています。また、盲養護老人ホーム光明荘では、視覚障害のある人の買い物や外出の付き添いも行っていました。新型コロナウイルスの影響により、現在は活動を休止しています。それでも、また皆さんと再会し、お話しできる日を心待ちにしています。その他、社会福祉協議会や福祉施設の行事のお手伝いもしています。

会員の多くは長年活動を続けており、高齢になってきましたが、受け入れ施設が送迎をしてくれるおかげで、無理なく活動を続けることができていま

す。また、ボランティア活動を通じて、会員同士のふれあいも大切にしており、楽しく活動を続けています。新規会員も募集していますので、興味のある方はぜひ一緒に活動してみませんか。



▲活動の様子

【活動日】毎月第1・3水曜日

【活動場所】商店街、諫早療育センター

諫早こどもみらい応援団 (諫早児童生徒支援連携協議会)

諫早こどもみらい応援団は、不登校の児童・生徒(小・中学生)とその保護者を支援する団体です。立ち上げのきっかけの一つは、保護司である事務局長が学校関係者から不登校の子どもたちの話を耳にしたことでした。

- 主な活動として、
- ①不登校の子どもと保護者への相談・居場所の提供
 - ②自治体・支援団体との連携
 - ③居場所づくりを行う団体の支援
 - ④不登校問題の啓蒙活動を行っています。



▲定例会の様子

登校に不安を抱える児童・生徒および保護者の支援を行う団体です。学校以外の居場所や学習支援の場についての情報提供を行っています。

団体は、フリースクールに取り組むNPO法人、不登校児童生徒の保護者の会の代表や現職の教員などから構成されているので、悩みに応じて、一人でも多くの皆さまの力になればと思います。どうぞお気軽にご相談ください。

相談フォーム



【活動日】随時

【活動場所】諫早市内

文化をみんなに



ながさきピース
文化祭2025

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭
令和7年9月14日(土)→11月30日(日)



声の「かんしゃ」お届けします

視力に不安のある人へCDに録音した、声の広報紙を無料でご自宅までお届けします。

編集
発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地

TEL 0957-24-5100 FAX 0957-24-5101

ホームページ <https://isahaya-shakyo.jp>

(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

ご寄附ありがとうございました

ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にに使わせていただきます。

令和7年3月1日～3月31日受付分

- 【香典返し】▶西山 利子様(西里町)亡母【野口 マス子様】
▶山崎 晃様(赤崎町) 亡母【山崎 フジ子様】
▶宮下 昌子様(泉町) 亡母【安永 豊子様】
【物品寄附】▶諫早まるみつ店様(幸町)

5月のふれあい福祉相談

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談	開設日	5月23日(金) 司法書士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報誌に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆様から募集しています。